



南相木村

社協だより

Vol.55
2025.03

編集・発行 社会福祉法人南相木村社会福祉協議会 デイサービスセンターみねお苑内 TEL.78-1001

人口減少社会における 社会福祉協議会の在り方とは

事務局長 中島 健治

日頃より、当社会福祉協議会の活動にご理解ご協力、そしてご支援をいただき感謝を申し上げます。さて、県内の市町村社会福祉協議会では、人口減少社会における社協の在り方が、昨今の大きな課題となっています。

高齢者化率が高くなると、高齢者が増加している印象です。しかし、現実的には高齢者も減少しています。これに伴い、介護保険事業が減少し県内の八割近い社協が赤字経営となっている現状です。これは、通所介護のデイサービスや訪問介護、居宅介護支援の利用者さんが全体的に減少していることが大きな原因となっています。

その反面、年々事務費や事業費、人件費などの経費は増加していきます。収入は減少して支出は増加するので、赤字経営になってしまいうことになります。

また、介護予防事業としてのデイサービスの利用や、サロン利用者は増加傾向となっています。



サロンみねお苑 紅葉見学

介護保険以外の事業が功を奏して介護保険を利用する方が減少し、自宅で健康に過ごされている方が増えていてデイサービス利用者さんが減少しているとすれば、村全体としては良い傾向と言えるかもしれません。

一方で、介護事業を利用するにあたって、村内のデイサービスや訪問を使うのではなく、村外の施設を利用される場合は、当社協の収益は減少することになります。

人口減少社会の中では、介護保険事業の利用者さんが増加することとは現実的ではありません。介護事業の収入を確保しつつ、介護予防事業もすすめることが重要です。自治体からの受託事業や補助金の活用など、これまで以上に行政とのかかわりを深めていくことが必要となります。

また、市町村社協の重要な役割として、地域の福祉に関する相談への対応があります。地域の皆様が抱える課題は複雑多様化し、個別化しています。現在当村では、住民課で対応していますが、今後は社協での関りも重要になってくると予想されます。これらに対応するため、幅広い知識と経験、コミュニケーション能力を持つ専門職も必要とされます。他にも、市町村社協に求められる役割はまだまだ多岐にわたります。

これらへ総合的に対応するには、地域福祉の数年後を見越して、計画的で組織的な取り組みを出来るかが、重要なポイントとなります。その土台となる、行政と社協、家庭の役割などを明記した、地域福祉計画の必要性を感じています。



社協杯ゲートボール大会

下半期のディサービスの様子

子どもたちとの交流



小学3年生との交流



保育園との交流

行事・レクリエーション



紅葉見学



まゆ玉作り



豆まき



かあがり

南相木村 シニアクラブ連合会

本年度のシニアクラブ連合会の活動をご紹介します。
健康づくりの為、いきいき健康教室を春にリハビリ体操、秋にはお灸体験を実施し、延べ七十二名の出席がありました。



シニアクラブ
いきいき健康教室

山梨方面への日帰り旅行では、二十一名の参加があり、ぶどう狩りや道の駅での買い物を楽しみました。十月に行った、シニア交流ゲートボール大会では、会員以外の方も含めて、三十五人に参加をいただき、対戦を楽しんでいただきました。

秋に行われた社会奉仕の日の道路清掃作業では、三十六名の会員

が清掃作業に汗を流しました。

また、本年度は南佐久郡シニアクラブ連合会の当番クラブとして、十一月七日に交流会を開催し、四十五名の参加をいただき親睦を深めました。

現在、シニアクラブでは全国的に会員の減少が深刻な状況であり、解決策を見出すことが大きな課題となっています。

令和七年度は、事業内容を大きく見直す予定ですので、多くの皆様の加入をお待ちしております。

サロンみねお苑 活動紹介

サロンみねお苑では、「藤森先生による体操」「レクリエーション」などの活動を行っています。

「藤森先生による体操」では、村内全地区を対象に健康維持を目的として行っています。

「レクリエーション」では、「つじ見学」「お花見」「調理実習」など季節を楽しみながらの活動を行っています。

また、今年度は新たな取り組みとして「北相木村のサロンとの交流会」を行いました。参加者は、北相木村の参加者との交流を楽し

まれています。

令和七年度以降も、他町村サロンとの交流会をはじめ、参加者が楽しめる活動を予定しています。

興味を持たれた方は是非、サロンみねお苑に、ご参加ください。

※一回のサロンで参加者希望者が二十名を超える場合には、上地区と下地区に分けて開催する場合がございます。予めご了承ください。

南相木村遺族会

令和六年度南相木村遺族会の秋以降の事業として、九月十九日に、川上村文化センターで第六十三回南佐久郡戦没者遺族大会ならびに令和六年度南佐久郡戦没者追悼式が執り行われました。村遺族会からは会員七名が出席しました。九月二十二日には、南相木村公民館で南相木村戦没者追悼式が開催されました。

十月二十五日、二十六日には、佐久市の県立武道館にて第七十二回長野県戦没者遺族大会、長野県戦没者追悼式が二日間にわたり開催されました。村遺族会からは会員五名が出席しました。

会員募集中

南相木村遺族会では、ご遺族の孫、ひ孫の方の参加もお待ちしております。

若い世代に戦争の悲惨さを伝え、戦没者の供養を行う活動を継続していくためにも、皆さまのご協力をよろしく願っています。



護国神社参拝

十一月五日には、南佐久郡遺族会親睦マレットゴルフ大会が佐久穂町で開催され、村遺族会からは会員三名が参加しました。

十一月十四日には、松本市の護国神社参拝が開催されました。会員、事務局計十名が参加しました。

日赤奉仕団

十二月十八日に多機能多世代交流支援センターにて、南部消防署の救急係の方を講師に迎え、救急の現状や救急車の適正利用などについてのお話を聞きました。奉仕団員からは、南佐久地域の救急利用状況などの質問が出ていました。その後、南相木村役場総務課の方より、身近な防災についてのお話があり、災害時に自分たちが取るべき行動について確認しました。三月には炊き出し訓練を行う予定です。

一人暮らし高齢者

交流会

(七十歳以上一人暮らしの方)

十月二日に村内で一人暮らしをされている高齢者の方を対象に、交流会を実施しました。

今年度、富士見町や山梨県にて交流を行いました。富士見高原リゾートで天空カートに乗り、素晴らしい景色を見ました。

その後、山梨県へ移動し昼食を食べ、沢山のお土産を購入し、楽しい交流会となりました。



この事業は、共同募金からの配分金により毎年実施されています。

ボランティアの活動について

ボランティアの会では、毎年さまざまな活動を行っています。

春は川又地籍にて花壇づくりを行っています。村民の皆さまや観光客の皆さまを楽しませるため会員一同、一生懸命作業をしています。

十一月から三月は、月一回お弁当を作って配食サービスを行っています。お弁当を届けると非常に喜んでいただけます。

ボランティア活動は人の心を豊かにするだけでなく、自分の心を



豊かにすることにも繋がります。一緒にボランティア活動に参加してみませんか。

買い物支援サービスのお知らせ

当協議会では、村からの委託を受けて買い物支援サービス事業を実施しております。

毎月二回、小海町方面のスーパー、日用品店等への移動支援を行っています。

○利用対象者

運転免許返納者、車の運転に不安のある方、一般の交通機関を利用することが困難な方や高齢者世帯など買い物支援を必要とする方

○利用負担額

一回 百円

○日時

毎月第一、第三、第五木曜日
(午前十時出発予定)

申込をご希望される方は利用希望日の一週間前までに、当協議会までお申し込みください。

人材活用センターは解散します

平成二十四年から活動していた南相木村人材活用センターは、令和七年三月で解散することになりました。

これまでご利用いただいた皆様、人材登録いただいた皆様に、この場をお借りして御礼を申し上げます。ありがとうございます。

今後の、困りごとお助け隊の活動は、社会福祉協議会へ直接ご依頼をお願いします。

会長 中島 昌志

困りごとお助け隊

身近な困りごとを一回三百円得手伝う、困りごとお助け隊の活動は南相木村社会福祉協議会で対応します。

詳しくは、戸別配布される困りごとお助け隊のチラシをご覧ください。どうか、社会福祉協議会へお問い合わせください。

外出支援サービス

のお知らせ

当協議会では、村からの委託を受けて外出支援サービス事業を実施しております。

この事業は、当協議会の移送用車両により、利用者の方の居宅と在宅福祉サービスや介護予防・生きがい活動支援事業を提供する場所、医療機関等との間を送迎するサービスです。

○対象者

要援護高齢者の方や、ひとり暮らし高齢者等の皆さんで次の①②に該当される方

- ①おおむね六十歳以上の高齢者であって、一般の交通機関を利用することが困難な方
- ②おおむね六十歳以上の高齢者であって、下肢が不自由な方

○利用者負担額

片道 五百円
往復 千円

(ご利用先地域に応じて)

○利用可能地域

小諸市まで

ご利用を希望される方は、役場住民課への申請をお願いします。申請の際には保健師による聞き取り調査が行われます。聞き取り調

査の結果、利用許可証が発行された方は、当協議会へサービス利用の申し込みをお願いします。

生活福祉資金 貸付制度について

低所得世帯や高齢者世帯、障がい者世帯の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。本貸付制度は、長野県社会福祉協議会が公的な助成を受けて実施するもので、県内の市町村社会福祉協議会が貸付や生活支援のための相談窓口となっています。

主な貸付資金の内容といたしましては、緊急的かつ一時的に世帯の生計維持が困難となる場合の資金、低所得者世帯等に対して日常生活を送る上で、又は自立生活に資するために一時的に必要であると見込まれる費用に対する資金、失業等に対して自立生活を促進させるための資金などがございます。貸付による生活支援が必要な方はご相談ください。

詳しくは、当協議会もしくはお住いの市町村社会福祉協議会へお問い合わせください。

さく成年後見支援センター

からのご案内

【成年後見制度とは】

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でないご本人の生活と財産を守るために、家庭裁判所から選任された援助者（成年後見人等）が法的に支援していく制度です。

さく成年後見支援センターでは、佐久圏域十一市町村にお住いの方を対象に、各市町村に設置されている地域包括支援センター等と連携を図りながら、制度に関するご相談や地域住民向けの出前講座等を無料で実施しています。出前講座は、少人数でも受け付けておりますのでお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

さく成年後見支援センター

住所:

〒385-0414 佐久市下越16番地5
あいとびあ白田内

電話:0267-88-8339

Eメール:kouken@sakusi-shakyo.or.jp

開所時間:

平日午前8時30分から午後5時15分
(祝日、年末年始は除く)

まいさば信州佐久から

お知らせ

平成二十七年四月から生活困窮者の方の支援制度がはじまり、生活全般にわたる困りごとの相談窓口が全国に設置されました。長野県内では、「生活就労支援センター」まいさば「一」において、専門の支援員が相談者に寄り添いながら自立支援、就労準備支援等を実施しています。

まいさば信州佐久では生活困窮者支援法に基づき、県や関係機関と連携して各種事業を実施しております。

働きたくても働けない、住む場所が無いなど、お悩みの方は相談窓口にご相談ください。相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して支援を行います。

お問い合わせ先

まいさば信州佐久

〒384-0613

南佐久郡佐久穂町大字高野町

351番地

「花の里ふれあい」内

電話 〇二六七-七八一五二五五

**本年度も多くの皆さま
のご協力ありがとうございました**

赤い羽根共同募金の使い道

皆さまからいただいた赤い羽根共同募金は、長野県共同募金会に送金しています。その中から募金額の約一割が県内全域の社会福祉事業を目的として、県の共同募金会で使用されます。残りの約九割は当協議会に配分金として戻り、村内の福祉団体へ配分を行っております。

また、赤い羽根共同募金のテーマである「じぶんの町を良くするしくみ」とは、集めた募金が自分の地域の福祉団体へと配分され、役立てられることからきています。引き続き皆さまからのご協力をよろしくお願いいたします。

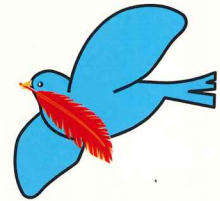


令和6年度の配分実績

団体名	事業名	配分金額
南相木村母子寡婦会	母子寡婦会会員交流事業	20,000円
南相木村遺族会	遺族会慰霊法要事業 他	40,000円
南相木村老人クラブ連合会	青少年との交流事業	10,000円
南相木村老人クラブ連合会	奉仕活動	20,000円
南相木村老人クラブ連合会	いきいき健康教室	80,000円
南相木村老人クラブ連合会	シニア交流ゲートボール大会	50,000円
南相木村社協	一人暮らし高齢者交流会	(予定) 76,500円

赤い羽根共同募金報告

件数	金額
318件	341,000円



社協会費について

当協議会は、南相木村における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全発達及び社会福祉に関する活動の活発化により、地域福祉の推進を図ることを目的としております。

いただきました会費は、支援が必要な方への援助、社協だよりの発行などに使わせていただいております。

感染症への対応について

当協議会では、新型コロナウイルス、インフルエンザウイルス感染症をはじめとした感染症対策を継続しています。重症化しやすい高齢者に対する安心安全なサービスの提供を確保していくため、デイサービス、高齢者支援ハウスの利用者の皆さま、ご家族さまに感染対策へのご協力をお願いしています。状況に応じて施設内への関係者以外の入室を制限させていただいております。

当協議会の主催する行事やイベントについても、状況に応じて中止もしくは規模の縮小など、させていただく場合もありますが、ご

理解ご協力をお願いいたします。

引き続き、高齢者施設における感染症予防のため、日頃から手洗い、うがい、マスクの着用、施設内の換気、アルコール消毒など感染対策に取り組んでまいります。



**ご寄附
ありがとうございました**

◆丸共建設株式会社
代表取締役 菊池 康剛様
金二十万円

温かいご厚意に感謝

多くの皆さまから季節の花や野菜、衣類、紙おむつ等をいただきました。

当協議会の運営に役立てていきます。ありがとうございます。

